

お知らせ（器）001

令和2年3月23日

### 特定器材マスターの改定について

令和2年3月5日に令和2年度診療報酬改定に係る特定器材マスターを掲載したところですが、下記のとおり一部設定誤りが判明したことから、訂正した同マスターを公表しましたのでお知らせいたします。

また、特定器材マスターにおいて未対応としていた「項番33：DPC適用区分」について、令和2年3月23日付け厚生労働省告示第81号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正」から、当該項目内容に更新がないことを併せてお知らせします。

### 記

「カナ名称」の訂正（8コード）（別紙）

## 別紙\_特定器材マスター登録内容の一部変更（令和2年. 4. 1適用）

別表番号	区分番号	特定器材コード	特定器材名・規格名	金額種別	金額	変更箇所	変更後	変更前	備考
01	013	721007000	局所陰圧閉鎖処置用材料	1	20	カナ名称	キョクショインアツヘイサショチヨウサ <sup>イ</sup>	コウカンヨウイロウカテ <sup>ー</sup> テル	
01	014	721008000	陰圧創傷治療用カートリッジ	1	19,800	カナ名称	インアツソウショウチリョウヨウカ <sup>ー</sup> トリッ	コウカンヨウイロウカテ <sup>ー</sup> テル	
02	206	721014000	人工顎関節用材料	1	1,110,000	カナ名称	ジ <sup>ン</sup> コウガ <sup>ク</sup> カンセツヨウサ <sup>イ</sup> リョウ	ジ <sup>ン</sup> コウア <sup>コ</sup> カンセツヨウサ <sup>イ</sup> リョウ	
05	032	710011041	組織代用人工繊維布（臓器欠損補強用）	1	167	カナ名称	ソシキタ <sup>イ</sup> ヨウジ <sup>ン</sup> コウセン <sup>イ</sup> フ	ソシキタ <sup>イ</sup> ヨウジ <sup>ン</sup> コウセン <sup>イ</sup> ヌ	
05	034	721015000	人工顎関節用材料	1	1,110,000	カナ名称	ジ <sup>ン</sup> コウガ <sup>ク</sup> カンセツヨウサ <sup>イ</sup> リョウ	ジ <sup>ン</sup> コウア <sup>コ</sup> カンセツヨウサ <sup>イ</sup> リョウ	
06	063	710011054	アタッチメント（1）	1	4,360	カナ名称	ア <sup>タ</sup> チ <sup>メ</sup> ン <sup>ト</sup>	ア <sup>バ</sup> ッ <sup>ト</sup> メ <sup>ン</sup> ト	
06	063	710011055	アタッチメント（2）	1	13,800	カナ名称	ア <sup>タ</sup> チ <sup>メ</sup> ン <sup>ト</sup>	ア <sup>バ</sup> ッ <sup>ト</sup> メ <sup>ン</sup> ト	
06	063	710011056	アタッチメント（3）	1	3,400	カナ名称	ア <sup>タ</sup> チ <sup>メ</sup> ン <sup>ト</sup>	ア <sup>バ</sup> ッ <sup>ト</sup> メ <sup>ン</sup> ト	